

地域医療支援病院 業務報告要旨（令和５年度分）

I 概要

1 医療機関の概要

- 次のいずれかに該当すること

 - ・国 ・都道府県 ・市町村 ・社会医療法人 ・公的医療機関 ・医療法人 ・一般社団・財団法人
 - ・公益社団・財団法人 ・学校法人 ・社会福祉法人 ・独立行政法人労働者健康福祉機構
 - ・次のいずれにも該当すること
 - ①エイズ治療の拠点病院又は地域がん診療拠点病院
 - ②保険医療機関の指定を受けている
- 200床以上の病床を有すること。（病床の種別は問わない。）

病院名	フリガナ	シャカイイリョウホウジンチカミカイ チカミビョウイン
		社会医療法人近森会 近森病院
所在地		高知県高知市大川筋1丁目1-16
開設者氏名		社会医療法人近森会
病床数		489床
承認年月日		平成15年 2月 25日
業務報告書提出日		令和6年 10月 4日

2 構造設備

- 医療法第21条に規定する一般の病院に必要とされる施設のほか、次の施設を有するとともに、構造設備が要件に適合すること。

 - ・集中治療室 ・化学、細菌及び病理の検査施設 ・病理解剖室 ・研究室 ・講義室
 - ・図書室 ・救急用又は患者輸送用自動車 ・医薬品情報管理室

集中治療室	(主な設備) 人工呼吸器、多機能モニタ 等 病床数 79床	
化学検査室	(主な設備) 生化学自動分析装置	
細菌検査室	(主な設備) 自動細菌同定感受性検査装置	
病理検査室	(主な設備) 包埋ブロック作成装置	
病理解剖室	(主な設備) 臓器撮影用デジタルカメラ	
研究室	(主な設備) PCR検査室	
講義室	室数 8室	収容定員 280人
図書室	室数 1室	蔵書数 18,138冊
救急又は患者搬送用自動車	(主な設備) 酸素ボンベ、人工呼吸器 等 保有台数 6台	
医薬品情報 管理室	専用室	床面積 30㎡
	共用室	

II 業務報告

対象期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
------	--------------------

1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

- 紹介率及び逆紹介率（下記のいずれかに該当すること）
- ①紹介率80%以上
 - ②紹介率65%以上かつ逆紹介率40%以上
 - ③紹介率50%以上かつ逆紹介率70%以上

紹介率	①／②	99.4%
※患者数は延べ人数	①紹介人数	6,204人
	②初診患者数	6,237人
逆紹介率	③／②	328.0%
※患者は延べ人数	③逆紹介患者数	20,462人

2 共同利用の実績

- 1 当該病院の施設・設備が当該病院の存する地域の全ての医師又は歯科医師の利用のために開放されており、そのための共同利用に関わる規定が病院の運営規程等に明示されていること。
- 2 利用医師等登録制度を設け、当該地域医療支援病院の開設者と直接関係のない医療機関が現に共同利用を行っている全医療機関の五割以上であること。
- 3 利用医師等登録制度の実施にあたる担当者を定め、登録された医療機関等との協議、共同利用に関する情報の提供等連絡・調整の業務を行わせること。
- 4 共同利用のための専用の病床として、共同利用の実績を踏まえつつ、他医療機関の利用の申し出に適切かつ速やかに対応できる病床数が確保されていること。

共同利用医療機関延べ数（病床利用のみ）	1,178件
共同利用可能病床数	16床
共同利用病床利用率	192.3%
共同利用施設・設備	院内の全施設
共同利用に係る規定の有無	有
利用医師等登録制度の担当者	地域医療連携センター看護師長
登録医療機関数	95機関

3 救急医療の提供の実績

- ① 救急搬送患者※1 / 救急医療圏人口※2 × 1,000 ≧ 2
- ② 当該医療機関における年間の救急搬送患者の受入数 ≧ 1,000人
- ※1 地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬送された患者数
- ※2 高知県人口総数669,516人 (高知県推計人口調査 令和5年4月1日現在)

(1) 救急患者数

救急搬送による救急患者数	7,077人	(3,894人)
救急搬送以外の救急患者数	15,619人	(2,302人)
合計	22,696人	(6,196人)

※括弧内は、入院を要した患者数

(2) 救急医療圏(2次医療圏)人口における救急搬送患者数割合(①,②のいずれかに該当すること)

① 救急搬送患者※1 / 救急医療圏人口※2 × 1,000 ≧ 2	10.7 (少数点第1位まで記入)
救急医療圏人口※2	659,592人
② 当該医療機関における年間の救急搬送患者の受入数 ≧ 1,000人	7,077人

(3) 救急用又は患者輸送用自動車所持台数

救急用又は患者輸送用自動車	6台
---------------	----

4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

- 必要な図書等を整備し、以下のような研修を定期的に行う体制が整備されていること。
 - 地域の医師等を含めた症例検討会
 - 医学・医療に関する講習会
- 研修目標、研修計画、研修指導体制その他研修の実施のために必要な事項を定めた研修プログラムを作成していること。
- 研修プログラムの管理及び評価を行うために、病院内に研修全体についての教育責任者及び研修委員会が設置されていること。
- 研修の実施のために必要な施設及び設備を有していること
- 年間12回以上の研修を開催していること。

研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれること。また、医師だけでなく、他の医療従事者を対象としたものが含まれていること。

※ 感染予防の観点等から、オンライン開催等も可能。(国事務連絡の抜粋)

研修の内容	- 医学、医療に関する講演会(学術講演会) - 地域の医師等も含めた症例検討会 等	
地域の医療従事者の実施回数	44回	
合計研修者数 ※院外からの延べ参加人数	1,000人	
研修体制	研修プログラムの有無	有
	研修委員会の設置の有無	有
	研修指導者数	47人
研修施設	会議室・作業療法室・グループ療法室	

5 診療並びに病院の管理運営に関する諸記録の体系的な管理方法

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理に関する責任者及び担当者を定め、諸記録を適切に分類して管理すること。

管理責任者	川井 和哉	
管理担当者	関係部署の所属長	
診療に関する諸記録の保管場所	診療情報管理室、管理部事務室	
病院の管理及び運営に関する諸記録の保管場所	共同利用の実績	地域医療連携センター
	救急医療の提供の実績	医事課
	地域医療従事者向けの研修の実績	地域医療連携センター
	閲覧実績	
	紹介患者に対する関係帳簿	地域医療連携センター

6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

患者を紹介しようとする医師、歯科医師及び地方公共団体から諸記録の閲覧を求められたときは、正当な理由がある場合を除き、諸記録のうち患者の秘密を害するおそれのないものとして病院の管理及び運営に関する諸記録を閲覧させること。

診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧に関する責任者、担当者及び閲覧の求めに応じる場所を定め、当該場所を見やすいように掲示すること。

閲覧責任者	川井 和哉		
閲覧担当者	関係部署の所属長		
閲覧に応じる場所	医療相談室、地域医療連携センター、病棟スタッフステーション、医事課		
前年度の総閲覧件数			134件
閲覧者別延べ件数	当該病院に患者を紹介しようとする	医師	件
		歯科医師	件
	地方公共団体		件
	その他		134件

7 委員会の開催実績

- 当該地域の医師会等医療関係団体の代表、当該病院が所在する都道府県・市町村の代表、学識経験者等により構成することが適当であること。
 - 当該病院の関係者以外の者が大半を占めるよう留意すること。
 - 定期的（最低四半期に一回程度）に開催することを原則とし、そのほか、必要に応じて不定期に開催することを妨げない。
 - 当該病院の管理者は、委員会から意見が提出された時は、最大限それを尊重するものであること。
- ※ 感染予防の観点等から、オンライン開催等も可能。（国事務連絡の抜粋）

委員会の開催回数	2回
委員会の概要	- 第40回地域医療支援病院運営委員会 日時：令和5年10月30日（月）18:00～18:50 場所：近森病院管理棟3階会議室 - 第41回地域医療支援病院運営委員会 日時：令和6年3月19日（火）18:00～19:00 場所：近森病院管理棟3階会議室

8 患者相談の実績

〔 病院内に患者相談窓口及び担当者を設け、患者及び家族等からの苦情、相談に応じられる体制を確保すること。 〕

相談を行う場所	相談窓口・病棟個別面接室
主たる相談対応者	医療ソーシャルワーカー 17名
相談件数	31,232件
相談概要	退院調整関係 14,840件（転院調整患者1,262人 在宅調整患者762人） 経済的相談関係 3,080件（高額医療制度や公費制度活用援助） 療養生活関係 78件（生活保護申請援助や家族代行業務など） 心理社会的相談 1,926件（療養上の不安や悩みの傾聴や情報の開示関連） その他相談援助 3,655件（介護保険関係・関係機関との情報交換や連絡） 院内調整 7,653件（院内チームとの情報交換・連絡調整・意見交換など）

9 地域医療支援病院に求められるその他の取組（任意）

（1）病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有
評価を行った機関名、評価を受けた時期	・日本医療機能評価機構 令和5年4月 ・日本医療機能評価機構 令和5年4月 （救急付加機能）

注）医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

（2）果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有
情報発信の方法、内容等の概要	病院ホームページへの掲載 ・地域医療支援病院とは ・地域医療支援病院の具体的な役割 などについて説明

（3）退院調整部門

退院調整部門の有無	有
退院調整部門の有無の概要	①一般病床 部署名：地域医療連携センター ②精神病床 部署名：総合診療センター医療相談室

（4）地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	有
策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組	1.大腿骨頸部骨折 年3回程度、診療情報共有、症例検討や地域連携診療計画の評価・改定に向けた合同ミーティングを開催。また、各々の保険医療機関の職員が情報共有と顔の見える連携ができるよう面会を行っている。 2.脳卒中 年3回程度、診療情報共有、症例検討や地域連携診療計画の評価・改定に向けた合同会合を開催。症例報告、県下使用状況調査報告、講演会等も開催。また、各々の保険医療機関の職員が情報共有と顔の見える連携ができるよう面会を行っている。